

甲州市歴史的風致維持向上計画

平成29年3月

甲 州 市

序章 計画策定の目的

1 はじめに

甲州市は、平成 17 年（2005）11 月 1 日に旧塩山市・旧勝沼町・旧大和村の 3 市町村が合併して誕生した。

塩山地域には、戦国時代の雄・武田信玄公にまつわる名所旧跡が多く集まり、中でも信玄公の菩提寺である乾徳山恵林寺や、諏訪神号旗など武田の軍旗を保存している裂石山雲峰寺、臨済宗の本山である塩山向嶽寺、武田家の家督相続の証である国宝・小桜韋威鎧（楯無鎧）を蔵する菅田天神社などは、塩山地域を代表するものである。

勝沼地域には、わが国最多のワイナリーが集まっている。ワイン産業の元となったブドウ栽培は、本堂が国宝に指定されている柏尾山大善寺に起源を求める伝説（養老 2 年（718）僧行基が当地で修行中、満願の日に右手にブドウを持った薬師如来が霊夢となって現れた）があるほど古いもので、江戸時代には甲州街道が通る勝沼宿で名物として旅行者に供され、広く知れ渡った。明治期以降近代化・西洋化でワイン産業が興る中、ブドウ栽培の面積が拡大され、勝沼の風景が形成された。

大和地域には、豊かな自然が残されている。また、ここは武田家終焉の地としても知られている。天童山景德院は悲運の武将・武田勝頼公とその家族・家臣を弔うために創建された寺で、景德院周辺には古戦場と伝えられている場所も点在している。

合併後の甲州市は武田家の歴史、とりわけ信虎・信玄・勝頼の三代に関わる史跡や文化財が豊富であることに気付く。また、勝沼のブドウを筆頭に、モモ、スモモなどの果樹園風景が近代以降に定着したことも大きな特徴であり、農業景観、特に勝沼地域のブドウ畑の風景や、塩山地域のコログキを干している風景、山裾にモモやスモモが咲きそろう風景は、全国に二つとない甲州市が誇る固有のものである。

旧 3 市町村がもっていたそれぞれの歴史的背景を基に、合併後においても特性を引き継ぎながら振興計画を立て施策を進めてきた。平成 20 年（2008）3 月には第 1 次甲州市総合計画を策定し、「豊かな自然、歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」を提唱した。総合計画を基に平成 21 年 2 月には甲州市都市計画マスタープランを策定、平成 22 年（2010）3 月には甲州市観光振興計画を策定、平成 24 年 3 月には甲州市環境基本計画と甲州市商業振興計画を策定、平成 27 年（2015）3 月には第 2 次甲州市観光振興計画を策定した。いずれの計画も、総合計画で提唱された自然・歴史・文化・果樹園などの文言をキーワードとして、甲州市としてのまちづくりの根幹と位置づけている。

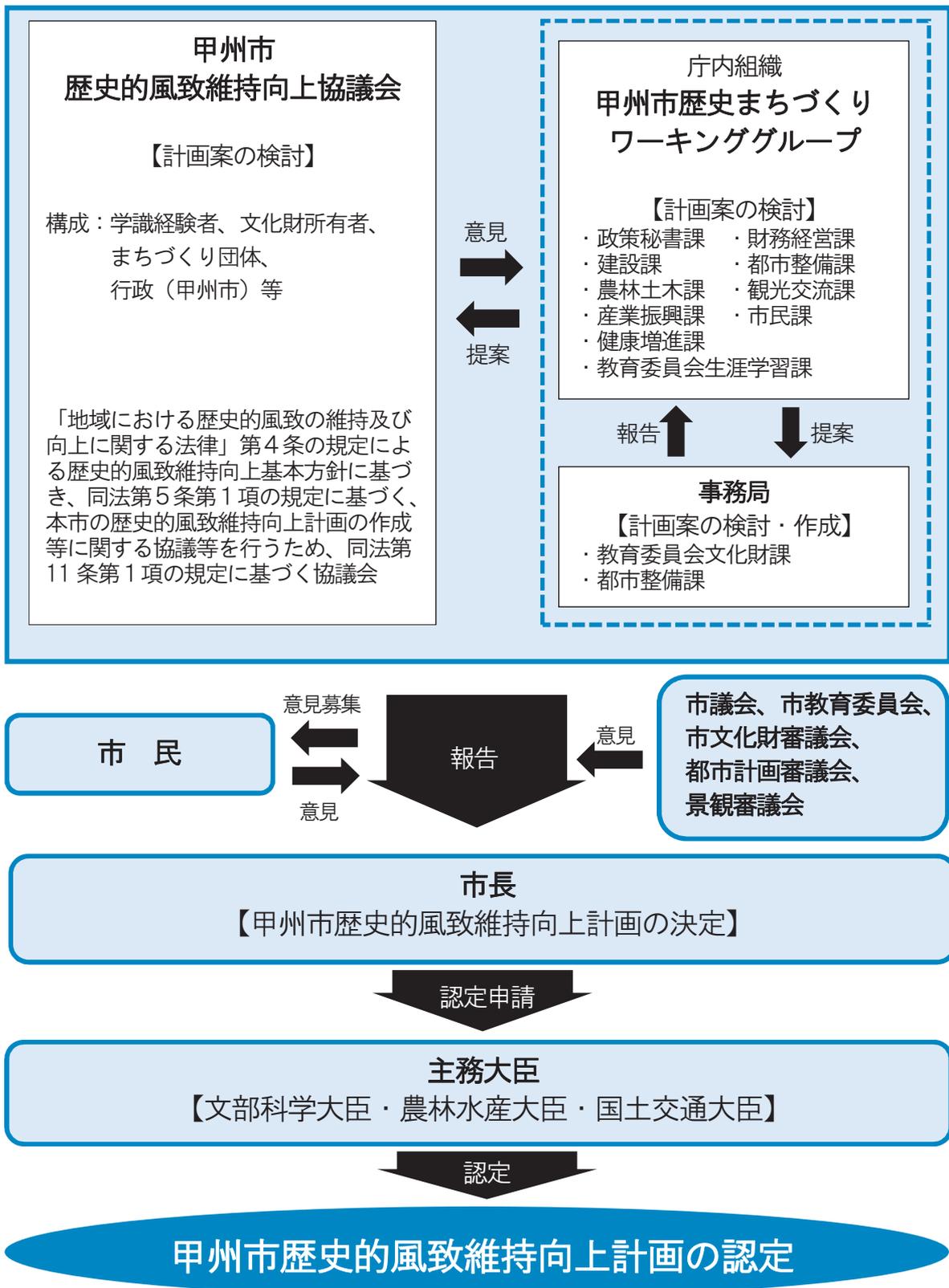
また、平成 24 年（2012）12 月には甲州市景観計画を策定、平成 25 年（2013）4 月から施行して景観行政団体となったことで、甲州市として歴史や風土に育まれた景観を保全していくことが重要であると、より明確になった。

一方、合併時（平成 17 年 11 月 1 日付け）に 37,301 人だった人口が 10 年後には 33,320 人（平成 27 年 11 月 1 日付け）まで急激に減少し、逆に世帯数は合併時に 12,822 世帯だったものが 13,252 世帯（同期）に増加している（「甲州市行政区別人口統計表」による）。人口減少と世帯数増加は、市の基幹産業でもある果樹を中心とした農業にも影響があり、市街地の農地は、宅地に造成後分譲されることで世帯数増加を後押ししている。

このような状況を打開するため、甲州市にもともと所在していた武田家の歴史と深いかかわりがある神社仏閣や史跡など歴史的文化的な資源に加え、近・現代に形作られた農業景観のような資源、さらにそれらを包含する甲州市の自然景観を整理し、互いに関連付けをしながら今後のまちづくりに取り組んでいく必要性が高まっている。今後更なる一体感を醸成するため、甲州市では合併 10 周年の節目となる平成 27 年度から、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく甲州市歴史的風致維持向上計画の策定に着手し、これに基づいて歴史的風致を活かしたまちづくりを展開することとした。

甲州市歴史的風致維持向上計画を策定するにあたって、長い年月を経て育まれた豊富な歴史的風致に注目し、歴史的・文化的観点から今後のまちづくりを行うため、現在抱えている問題点なども明らかにし、各地域に顕在する歴史的風致の維持及び向上を図る取り組みを行っていく。

甲州市歴史的風致維持向上計画策定体制



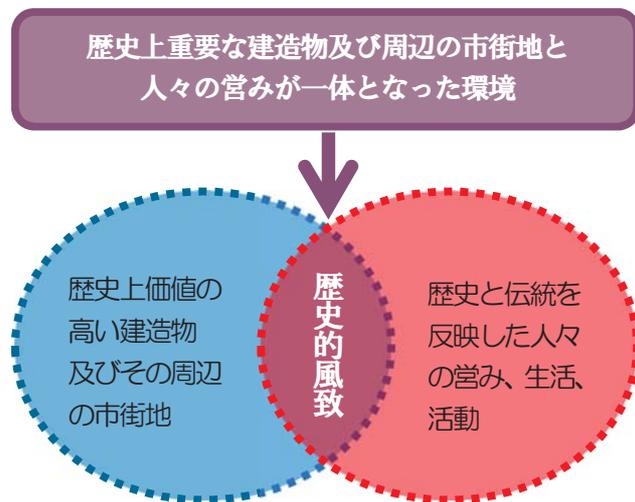
2 計画策定の目的

国では、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号、通称「歴史まちづくり法」、以下、「法」という。）を施行し、市町村がもつ良好な市街地の歴史的風致を維持向上すべく取り組む活動について、積極的に支援できる体制作りをおこなった。法では、市町村は国が策定する基本方針に基づき、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を申請できるとしている。

「歴史的風致」とは、法第 1 条に「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。

計画では、市内に所在する歴史的風致を抽出し、核となる文化財を中心とした重点区域を設け、重点区域に係る歴史的

風致をはじめとした市内の歴史的風致の維持及び向上を図り、もって地域住民の歴史文化に対する理解と愛着を深める。また、計画に基づき各種ハード・ソフト事業を展開することにより市民が抱く郷土愛を育みつつ、歴史を活かしたまちづくりを進めていくとともに、市外への情報の発信力を高め、観光を中心とした交流人口の増加と、定住促進に繋げていく。



3 計画策定の体制

計画を策定し、地域における歴史・文化を基軸としたまちづくりの整備に取り組み、市民の住環境の向上を図るため、教育委員会生涯学習課文化財担当としていたものを平成 27 年度から文化財課として改編し、「文化財保護担当」と「歴史まちづくり担当」の 2 担当体制とした。

また、法第 11 条に基づき、学識経験者や市内の各種団体の代表からなる甲州市歴史的風致維持向上計画協議会を組織し、計画案の審議をしていただいた。計画に記載すべき事業については、関係課で構成する「甲州市歴史まちづくり庁内ワーキンググループ」を組織し、重点区域内で実施計画がある事業についての抽出作業や協議を行った。

4 計画策定の経緯

平成 27 年度

11 月 26 日 第 1 回甲州市歴史的風致維持向上計画協議会

平成 28 年度

5 月 12 日 第 1 回甲州市歴史まちづくり庁内ワーキンググループ

5 月 24 日 第 2 回甲州市歴史的風致維持向上計画協議会

第 2 回甲州市歴史まちづくり庁内ワーキンググループ

9 月 28 日 第 3 回甲州市歴史まちづくり庁内ワーキンググループ

9 月 29 日 第 3 回甲州市歴史的風致維持向上計画協議会

12 月 8 日 第 4 回甲州市歴史的風致維持向上計画協議会

12 月 22 日～1 月 13 日 パブリックコメント実施

1 月 27 日 第 5 回甲州市歴史的風致維持向上計画協議会

2 月 16 日 第 4 回甲州市歴史まちづくり庁内ワーキンググループ

3 月 3 日 甲州市歴史的風致維持向上計画認定申請

※平成 27 年度から 28 年度にかけて「歴史的風致散策」を 8 回開催した。



■協議会開催



■歴史的風致散策（塩山地域）

5 計画の期間

本計画の実施期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 カ年とする。

甲州市歴史的風致維持向上計画協議会 委員

	氏名	役職名	備考
1	◎後藤 治	甲州市伝建地区保存審議会会長	工学院大学教授
2	○後藤 善博	甲州市文化財審議会会長	伝建地区保存審議会委員
3	岡村 美好	甲州市都市計画審議会会長	山梨大学大学院准教授
4	大山 勲	甲州市景観審議会会長	山梨大学大学院教授
5	日原 健次 雨宮 主計	甲州市区長会会長	27年度 28年度
6	平山 尋文	甲州市農業委員会会長	
7	保坂 一久	甲州市観光協会会長	
8	石川 重人	NPO 山梨家並保存会	伝建地区保存審議会委員
9	中村 一仁	上条地区保存会	伝建地区保存審議会委員
10	高安 一	かつぬま朝市会	
11	土屋 幸三	松里研究会	
12	小澤 克徳	大和楽燦会	
13	雨宮 英司 芹沢 正吾	甲州市副市長	27年度 28年度
14	深沢 告 樋口 一重	政策秘書課長	27年度 28年度
15	宮原 万 上矢 敏彦	都市整備課長	27年度 28年度
16	三森 今朝美	建設課長	
17	小林 輝章	農林土木課長	
18	中村 正樹	産業振興課長	
19	樋口 一重 芦沢 尊彦	観光交流課長	27年度 28年度

◎会長 ○副会長